新型コロナウイルス感染症の対応について　※健康チェック票を毎日記録しましょう。（体温、行動歴など）

A. 発熱などの風邪症状がある。
（発熱、呼吸器症状、嗅覚・味覚異常、頭痛、倦怠感など）

- はい → 学校へ報告
  登校せず、症状や経過を報告する
  引き続き健康チェック票を記録する
- いいえ → 登校可

比較的軽い風邪症状
発熱や咳など

かかりつけ医へ連絡
※主治医の指示に従う

- 回復 → 学校へ報告
  以下の状態になってから登校
  風邪薬、解熱剤を服用しない状態で解熱し、症状が消失した日を0日として、3日目が経過している
- 4日以上続く → 保健所相談窓口に相談（097―536―2222）

強い症状がある
息苦しさ(呼吸困難感)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等

重症化しやすい人に該当する
糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある、透析治療を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いているなど

→ 保健所相談窓口に相談（097―536―2222）

- 受診あり
  - 検査「陽性」 → 学校へ報告
    主治医(保健所)の許可があるまで自宅療養する（出席停止）
    出席停止解除時には、登校前に学校へ連絡する(★)
  - 検査「陰性」 → 学校へ報告
    主治医(保健所)の指示に従い、必要に応じて自宅待機を継続する。
    自宅待機解除時には、登校前に学校へ連絡する(★)
- 受診なし → 学校へ報告
  主治医(保健所)の指示に従い、必要に応じて自宅待機を継続する。
  自宅待機が解除となった後、登校前に学校へ連絡する(★)

B. 本人、または家族が濃厚接触者となった場合（保健所から特定）

→ 学校へ報告
速やかに学校へ連絡。
保健所等の指示に従い、本人または家族のPCR検査結果が確認されるまで自宅待機とする。

- 検査「陽性」 → 学校へ報告
  主治医(保健所)の指示に従う。
  許可があるまで、自宅療養する（出席停止）
  ※出席停止解除時には、登校前に学校へ連絡する(★)
- 検査「陰性」 → 学校へ報告
  登校可能。
  ※保健所より指示がある場合は、それに従う
  ※自宅待機解除時には、登校前に学校へ連絡する(★)

C. 県外、または海外へ移動する場合

→ 県外移動届を提出。
帰県後は健康チェック表提出
※詳細は『県外移動届について』参照

★登校後には、担任に再度報告のうえ書類を提出する
- 公欠届
- 欠席遅刻届
- 健康チェック票

大分リハビリテーション専門学校
2020.11.13改訂